

はじめて（初診）の方へ

令和2年6月から初診予約申し込み方法が変わりました。

- ◆ 障害の種類やお住まいの地域によって受付開始日が変わりました。
- ◆ 紹介状が必要となりました。

重症心身障害、肢体不自由、知的障害、発達障害など、心身の発達にご心配のある初診時におおむね15歳未満の方を対象としています。診療は予約制です。

専用電話にて、受付開始日にご連絡ください。

受付開始日	障害の種類	対象地域	紹介状 ※注2
毎月1日	重症心身障害・肢体不自由の方	お住まいの地域は問いません	必要
毎月2日	障害の種類は問いません	東京都の北多摩一部と西多摩地域 ※注1	必要
毎月3日以降	障害の種類は問いません	お住まいの地域は問いません	必要

受付開始は、毎月原則1日から（土日・祝祭日・年末年始を除く）です。

※注1 武蔵村山市 立川市 東大和市 東村山市 昭島市 瑞穂町 福生市
羽村市 青梅市 あきる野市 日の出町 奥多摩町 檜原村

※注2 紹介状の書式はありません。

- ・保健センターの精密健康診査票や紹介状
- ・医療機関からの紹介状
- ・保育園、幼稚園、学校、事業所などからの紹介状（公印のあるもの）
- ・教育委員会、教育相談からの紹介状

初診電話予約 初診予約専用電話 042-590-0290（直通）

平日9:30~16:30、 第2・4（土）9:30~11:30
受付開始日をご確認の上、ご連絡をお願いいたします。

※ 受診について事前にご相談がある場合は

042-561-2521（代表電話 音声案内3）地域支援室へご相談ください。

※ 初診受付は受診希望者が多く大変混み合い、現在予約は4か月先になっております。

※ 毎月1か月分ずつの予約のため予約枠がうまり次第その月の予約受付は終了となります。